

整理番号	項目区分	出された意見	新都市の考え方
1	名称	<ul style="list-style-type: none"> 「新城教育憲章」の名称からは、「新城教育」の「憲章」ということで、「新城教育」が目ざすべきことを示す憲章という捉え方になります。一方、新都市民が挙げてめざすべき憲章と言うことになると、名称を「新都市教育憲章」と、「市」を入れる必要はないものかと考えます。市議会に上程して正式に上程して進めていくということでも、市が前面に出た方がよいのではないのでしょうか。「共育」を市民総ぐるみで推進しようという構えを前面に出していくことでもあるので、「新都市」の「教育憲章」という押さえ方がよいのではないのでしょうか。 	<p>新都市の教育憲章ということで「新都市教育憲章」という名称も考えましたが、市や行政に関係なく教育の中立性を堅持していく姿勢を表し、それを一般化していくため、「新城」の「教育憲章」という意味合いで「新城教育憲章」という名称にしています。</p>
2	名称	<ul style="list-style-type: none"> 新都市民が目ざすべきことと、新城教育が目ざすところを分けて記述されていることから、「新城教育」が前面に出されているとは認識しています。 	
3	前文・本文	<ul style="list-style-type: none"> この憲章で述べられている内容はもっともなことであり、異論はありません。前文では、①「共育」を市民総ぐるみで進めること、②自他の幸福を築ける人をめざすこと、③教育の中立性・継続性・安定性を堅持することの3つが述べられています。この前文と1～6の憲章内容文とを照らし合わせたときに、前文の①②の内容は憲章内容文で述べられていますが、前文③の内容は憲章内容文で述べられていないように思います。1～6の新城教育を進めることが前文③に当たると理解するのでしょうか。 	<p>前文には新都市の教育理念が書かれています。今後の教育委員会と首長との関係をふまえ、教育の政治的中立性・継続性・安定性の堅持をあえて加えています。1～6は行動目標ですが、達成をめざすことで、中立性・継続性・安定性にもつながるものと考えます。</p>
4	前文・本文	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒も理解し、声に出して唱えられるものに言葉はできるだけ平易に 「男女共同参画」「異文化共生」× 「叡智」→「知恵」 叡智は到達点 「中立性・継続性・安定性」→「中立性」 	<p>「平易に」の視点で作成していますが、語句を精選、吟味する中で、意図をよりの確に表す言葉を使用したいという願いのもと、このような表現になっています。</p>
5	前文・本文	<ul style="list-style-type: none"> ◇主語「新城教育は」に対する述語のあり方 述語「貫きます」○ 述語「身につけます」× 主語は「わたしたちは」？ 修飾することば「命に限りあることを知り」× 制定の意義：教育の中立性の担保がポイント。前文である3つの文から、「市民総ぐるみ」「築ける人」「中立性・継続性・安定性」の3つのキーワードが明確に提示されていて、理解しやすい。 	<p>新城教育の普遍的な在り方を前文で述べ、具体的な市民の行動目標を条文に集約するため、条文の主語について、『新城教育は、』を『わたしたち新都市民は、』に修正します。また、前文の『わたしたち新都市民は、』を『新城教育は、』に修正し、主部と述部の整合性をつけました。</p>
6	前文・別表	<ul style="list-style-type: none"> 新城共育12は、子どもから大人まで見て分かりやすく、家庭でも取り組むことができると思っています。「新城三宝」「共育」を大切に、「新城」というという故郷に誇りをもち、若い世代が一度外に出ても帰ってきたいと思えるようになるとよい。 	<p>「新城の三宝」と「共育」の実践で愛郷心が育つものと期待しています。</p>
7	前文・別表	<ul style="list-style-type: none"> 「新城共育12」の「時を守り、早ね早起き朝ごはん」。規則正しい生活習慣を身につけることで、生涯にわたって健康なからだを作っていく基礎ができるので、とてもよいことだと思います。 	<p>「新城共育12」の実践を市民ぐるみで推進し定着を図っていきたくて考えています。特に基本的な生活習慣については、生涯にわたる「生きる力」に直結するものと考えています。</p>
8	前文・別表	<ul style="list-style-type: none"> 内容についても、教育基本法の教育の目標を網羅しており分かりやすい表現です。 共育の必要性については、閉校を目の当たりにした本校に赴任して、改めてその重要性を認識しています。学校が地域と共に歩んできたこと、地域から学校がなくなることの重大さを改めて痛切に感じています。職員の感想にもあるように、最後の1年は共育にいつそう力点を置くとともに、統合校と本地区とをつなぐ道筋を少しでもつけたいたいと考えています。「共育12」は、人の生き方の指針を、本当にうまくまとめていると思います。本年度、道徳や朝礼など折にふれて話をしてきました。3月には全員が、ほとんど全て唱えることができるようになりました。親しみやすい言葉で書かれているので、唱えて覚え、そして行動につなげていくことがよりよい生活習慣をつけるために有効だと思います。これを覚えて育った子どもたちが、やがて自分の子どもたちに「共育12」を教えるようにつながっていけば、よりよい新都市民の姿が広がっていくと思います。 	<p>教育基本法の「教育の目標」と比較していただき、ありがとうございます。学校は地域文化、地域活動の拠点であり、子どもと共に学ぶことで大人も育つことは小規模校ほど実感しやすいものと思われま。 「新城共育12」が継続的に実践され、浸透していくことで、新都市の人づくりの礎となり、まちづくりにもつながるものと期待しています。</p>
9	前文	<ul style="list-style-type: none"> 近年、地域と学校の連携が薄くなる中、共育の考え方はとても大切なものになる。私たちは、子どもたちに、日々「新城の三宝」を唱え続けることが必要であると思う。 	<p>ふるさと新城の自然・人・歴史文化の価値を学ぶ継続的な取り組みが重要であると考えています。</p>
10	前文	<ul style="list-style-type: none"> 「命を尊び叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします」が特に心に響く。 	<p>その感動を、自分の人生の具体的実践につなげ、家庭、地域で共有していきたいと考えています。</p>
11	前文	<ul style="list-style-type: none"> 「わたくしたち新都市民」「市民総ぐるみで」という言葉が使われているが市民の声を聞いたか、これから聞くのか。生涯学習についても盛り込むのであれば、市民の意思を捉えておいたほうがよいのではないかと。 	<p>教育憲章は、生涯学習の観点から作成したもので、新城の市民としてこうありたいという理念を示しています。パブリックコメントで市民の声を聞き、その声をもとに審議し修正したものを総合教育会議に諮り、市民の代表である市議会の理解を経て発布してまいります。また、国の各種の教育方針などで示されている「社会総ぐるみ」の方向性を新城としても受け止め、「市民総ぐるみ」などの表現を使用しています。</p>
12	前文	<ul style="list-style-type: none"> 自然、人、歴史文化の自然と人がわかりにくい。とても保守的な感じを受ける。新しいものに目を向ける視点が一つはほしい。キャリア教育、町づくり、発展への夢など 	<p>自然と人と歴史文化は、新城だけでなくどの地域にとっても大切な宝であり学びの基盤です。今日的な新しい課題については、「新城の三宝」に立脚して積極的に取り組んでいきます。</p>
13	前文	<ul style="list-style-type: none"> 「形骸化してほしくないので、よりシンプルにわかりやすく」がいいと思う。共育の考え方は、すばらしい。周囲が、まず成長をしていかねば…… 	<p>シンプルな分かりやすさをめざして策定してきましたが、難しい語句については、使い続ける中で慣れていただければと考えます。</p>
14	前文	<ul style="list-style-type: none"> 教育憲章という形で、新都市の目指す教育を示すことは、教育の中立性を継続して保つことにつながり大切であると考えます。また「三宝」や「共育」を新城教育の中心に据えて起草されている点が特によいと考えます。 	<p>教育の中立性を守る防波堤として教育憲章を策定しました。言われるとおり新城教育の特徴である「三宝」「共育」を大切に表現しています。</p>
15	前文	<ul style="list-style-type: none"> 「新城の三宝」を誇りとし、「共育」を市民総ぐるみで進めます。」と憲章の冒頭に謳われているところが、インパクトがあり良いと感じます。学校内では、「新城共育12」が少しずつ浸透してきているのを感じます。これと共に、憲章も市民の方々にも広がり、教育の輪が広がる新都市になることを願います。 	
16	前文	<ul style="list-style-type: none"> 教育の普遍性・多様性のなかで「共育」「新城の三宝」を生かした教育憲章を明示することは、意義があると思います。大人も子供もこれを機にさらに浸透していくことを願っています。 	
17	前文	<ul style="list-style-type: none"> 新都市が、これから発展、活性化するためには、これからの新都市民を養わなければなりません。新城で育ち、新城のよさを体感し、そのよさを誇りにして生きる新都市民を増やすために、「新城の三宝」を生かしたふるさと学習の推進、地域との関わりを強くした「共育」の推進を、今後とも安定的に継続していきたいと思っています。 	<p>教育憲章の策定とその実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、地域とともに市民総ぐるみで共通目標をもつことができ、継続と連携の効果を期待しています。</p>
18	前文	<ul style="list-style-type: none"> 「共育」を市民総ぐるみで進めるために、地域教材を生かした授業を構想し、「新城の三宝」を故郷の誇りとする子どもの育成を目指していきたいと思っています。 	
19	前文	<ul style="list-style-type: none"> 新城にはすばらしい自然・人・歴史文化がたくさんあると思います。子どもたちが「新城の三宝」を知り、学ぶことにより、心豊かな人間性の確立をめざしていきたいと思っています。 	

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
20	前文	・それぞれの学年で校区を学び、子どもたちに地域の良さを感じさせることが、地域への誇りへとつながっていくと思います。	言われるとおりで、「新城の三宝」の良さに多くの市民が気づくようになると良いと考えます。
21	前文	・自分の幸せも他人の幸せも素直に喜べる人を育てたいです。	同様に考えています。
22	前文	・新城で子どもを育て、その子どもたちがまた新城に住みたいと感じる魅力あるまちづくりをしたいです。	
23	前文	・新城の三宝を大事にできる子に育ててほしいと思います。	
24	前文	・自然豊かなふるさと新城が大好きになるように育み、新城に住みたいと思う気持ちを持てるようにしたいです。	
25	前文	・自分の生まれ育ったふるさとを大切に、ふるさとの発展に寄与できる人材を育てたいです。	
26	前文	・「新城の三宝」を学ぶことにより、ふるさとの良さを再発見し、新城に住み続けたいという気持ちを育てたいです。	
27	前文	・新城の三宝を故郷の誇りとし、共に学び育っていききたいです。	
28	前文	・戦後70年。戦争経験が風化しつつある今、日本国憲法の3つの柱のうち1つ、平和主義を貫かなければなりません。そのためには、教育の中立性が重要となると思います。	教育憲章の策定は、首長の考えにより教育の中立性が脅かされないようにするためという背景があり、平和主義を貫くためにも必要なことと考えます。
29	前文	・現状・目標・併記配慮事項と理解できます。目標の部分は、個の確立(自立)→共生(自他の幸福を築ける人)となっています。自立と共生を網羅している点や自立が優先する意味と共感できました。「築ける→求める」がよいのではないのでしょうか。	自他の幸福は、「求める」だけでなく「築ける」ことが大切であると考えます。
30	前文	・「中立性・継続性・安定性」の記載は、「中立性・継続性」でよいのではないのでしょうか。法規の改正による、教育行政の大きな変革への説明・新城市教委としての考え方として用いていると思われます。安定性は、哲学的には停滞の意味に使われることが多いです。プロセスを重視し、発展させようとする意志が強いのであれば、一方で、政治的にならぬ配慮が必要であることを承知の上で、安定性を前文記載することには違和感を覚えます。	「中立性・継続性」だけでなく、教育行政の用語として「安定性」も加えられる場合がほとんどで、それに倣っています。また、「中立性・継続性・安定性」については、国においても大事にしている部分であり、新城市としては、「安定性」とは変化を避けるということではなく「子どもが一貫性をもって学び続ける」ことを担保するという意味に解釈して、それを尊重し使用することとします。また創造性や斬新性なども常に大切にしていきたいと考えています。
31	前文	・「共育」の言葉や概念等を、教育関係者以外の一般の方にもっと浸透させるとよいと思います。毎月12日前後の無線放送で、「共育12の日」を紹介していますが、無線放送では聞き流される等、アピール力が今ひとつ足りないような気がします。集合住宅には無線放送の設備もなく、「共育12」が浸透しづらいと思います。「共育とは何か」を示したものを、全戸配布するなどアピール方法を工夫して共育の概念を市民に広く浸透させることで、市民総ぐるみで進めることができると思います。	毎月、防災行政無線での放送と広報しんしろ「ほのか」により、全市民を対象に広報しています。防災行政無線の戸別受信機は、希望するすべての世帯に貸与しており、広報しんしろは各戸配布や図書館等でも配布していますが、それ以外にもいろいろな機会をとおして、「共育」の趣旨等の浸透を図っていききたいと考えています。
32	前文	・新城三宝もしっかりうたわれており、「三宝」を中心に「共育」を市民全員で推し進めようとしているのでよいと思います。本校の「当たり前のこと十か条」とも関連させて子どもたちに指導していけるとよいと思います。	学校独自の取り組みを尊重します。表現は異なっていますが、趣旨は「新城共育12」と大きく変わらないものと考えます。
33	前文	・教育の中立性は、未来ある子どもたちを育てる上で重要なことであり、それを確保するためのこの教育憲章の存在は尊いものだと思います。	同様に考えています。
34	前文	・現在の日本の政治の様子から、「日本が平和であること」が危ぶまれるような雰囲気があります。教育の中立性を堅持できるように、教育憲章を制定することは、大変意義があることだと思います。日本の資源、新城の力となる人材の育成のためにも教育の中立をうたった新城教育憲章になるとよいと思います。	教育憲章の策定は、首長の考えにより教育の中立性が脅かされないようにするためでもあり、平和主義を貫くためにも必要な要件であると考えます。
35	前文	・首長によって教育方針が大きく左右されることのないように、教育の中立性を守る防波堤として、新城教育憲章を策定することはとても意義あることだと思います。今後、この憲章をよりどころに市民が力を合わせて、子どもたちを育てていきたいと思っています。	同様に考えています。
36	前文	・今後、新城市教育の中立性の堅持のため、憲章が制定されるのは大変よいことだと思います。首長がこの憲章を大切にされ、安定して6つの新城教育の誓いを実行できるような体制になることを願います。	
37	前文	・新城市の人口も少なくなり、子どもの数が減っていくことが予想される将来、子どもを育てていく取り組みが不可欠です。また、地域にある学校が、そこで生活する人々の生きがいとなるべきだと思います。新城教育憲章のもとに市民が同一歩調で歩んでいけると教育が前進します。首長によって教育方針が大きく左右され教育現場が混乱する事態は想像もできませんが、中立性、独立性を維持するための憲章の意義は重要であると考えます。	
38	前文	・その都度選ばれた首長の教育方針により教育現場が混乱することを防ぎ、教育の中立性を守るためにこの「新城教育憲章」を創設することは、大変意義のあることだと感じます。	同様に教育憲章創設の意義を周知したいと考えています。
39	前文	・教育は、日々の地道な継続的取り組みによって子どもたちの未来を豊かなものにするのではないかと考えます。首長によって教育方針が大きく左右されるということは、その一貫性が崩れ、地道で継続的な取り組みが損なわれることにつながります。それを防ぐためにも「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することは有意義なことと考え、教育に携わる一人として大変有り難いことであると感じています。	
40	前文	・新城市は、高齢化、人口減少等の問題を抱えており、その解決には若い人が「住みたい」「住みやすい」街にすることが一つあげられます。共育を推進することにより、地域ぐるみで子どもや学校にかかわることにより、お年寄りや親世代がつながりをもてることや子どもたちがふるさとを愛し、定住したいと思えるようになると願っています。	学校が地域活動の拠点としての役割を担い、「共育」を推進していくことで、希望のもてる地域づくりに貢献できるものと考えます。
41	前文	・「共育」の言葉を大切に、学校、地域、家庭の輪を広げ、子どもを見守り、子どもが夢や希望に向かって大きく成長できるように支援していきたいと思っています。	同様に考えています。
42	前文	・現在の教育をとりまく諸問題を解決する場合、新城市は学校と家庭の両方に重きを置くべきだと考えています。学校に地域の人々が集い、関係を構築していく活動はもちろんのこと、高齢者だけの家庭に向いていく活動や交流へも広げていきたいです。児童クラブにも地域の方々がたくさん顔を出していただけたら、子どもと高齢者のかかわりもより深くなるのではと感じています。家庭では、子どもとのかかわりを大切に、触れ合う時間を増やすことで不登校やいじめなどの諸問題を減らしていくことができると考えます。	「共育」のねらいは、まさにそこにあります。学校を拠点に地域の人々と子どもたちとの交流が広がることが大切です。それが家庭教育の支援にもつながるものと考えます。
43	前文	・社会人になった今思うことは、子どもの頃にもっとたくさんの人々に話を聞き、たくさん経験をしておくことが大切だということです。小学校や中学校での経験や友人は今でも財産です。共育を推進し、地域全体で次の人材を育成することは、これからの教育に必要なことだと思います。	同様に考えています。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
44	前文	・少子高齢化や過疎化が進んでいる新城市では、「新城に帰って働きたい」「新城で子育てしたい」という地域を愛する子を育てる必要があると思います。そのために学校を中核にして、家庭、地域と連携した「共育」を推進していくことはとても大切であると感じます。	同様に考えています。
45	前文	・少子高齢化、人口減少が進む新城市だからこそ、「新城の三宝」を大切に、市民総ぐるみで「共育」を進めることが重要だと感じます。この「新城教育憲章」を市民全員が意識し、故郷を守っていけらと思ひます。	
46	前文	・子どもを教育する者として忘れてはいけなことがあるあります。「学校」「地域」という囲いの中だけで物事を考え、子どもを指導してはいけなということ。社会の変化に対応しながら、自分の生活を見つめることや広い視野に立って考えることができるような子どもを育てなくてはならないと思ひます。教育の中立性や共育と社会の変化に対応する子どもの育成とのバランスが私個人として悩むところ。です。	時代や社会の変化への対応やグローバルな視点は教育に不可欠です。『Think global・Act local (シンクグローバル・アクトローカル)』(地球的な視野を持って、地域で活動する)な人材育成を教育憲章でもめざしています。
47	前文	・新城市教育憲章は、教育の中立性を保つためにはすばらしいものであると感じます。また、今後人口減少が日本の国のあり方を大きくかえることになる不安を感じています。そのため教育現場だけでなく、保護者・地域が一丸となり社会全体が子どもたちを育てる意識をもう必要を感じます。その意味において、共育の理念も賛成ができます。	教育憲章創設の趣旨、「共育」の理念をよくご理解いただき、まちづくり、国づくりに活かしていただきたいものです。
48	前文	・庭野小学校は、「人間尊重」を常に意識しつつ、1行政区1小学校という特性を活かし、庭野が一丸となって取り組む「共育」を進めるべく努力を続けます。	「共育」でいっそうの地域の活性を図りたいものです。
49	前文	・「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。という一文が好きです。新城市は学校に対して協力的な地域だと思ひます。第一に子どもを育てる。第二に自分が育つということかなと思ひます。	学校現場では、子どもを育てることで教師も育つ、「教えることは学ぶこと」を実感しやすい場です。それを家庭・地域、さらに市民ぐるみで取り組むことをめざしています。
50	前文	・「共育」で、市民みんなで子どもを育てるところがよい。	ぜひ実現していきたいものです。
51	前文	・「中立性」の意味を一般人がどれだけわかっているか。それがわかっているか、と急に教育憲章が出てきたと市民に思われないうか。	そのためにも市議会の承認を得ること、さらに市民への広報に努めてまいります。「中立性」については、言葉の意味を説明する文章を別途付け加えます。
52	前文	・「叡智を磨き」や「教育の普遍的な使命」とはどのようなことか、一般市民にとっては解説があるのではないかな。	浸透していくことで徐々に理解されるものと思ひます。叡智とは「すぐれた知恵、深い知性」で、「普遍的な使命」とは、いつの時代も変わらない教育の根幹です。
53	前文	・新城の教育の基本である「共育」「三宝を生かした教育」を守り、これからの社会に生き、貢献する子どもの育成を目指す憲章の制定は大切である。	同様に考えています。
54	前文	・市民憲章の頭に「わたしたち新城市民は」とあるので、新城市の市民憲章であると分かるものの、「新城らしさ」に乏しいというかな、どこの市の市民憲章であっても言えるという気がしました。	市民憲章については、別途パブリックコメントを行っています。教育憲章では、前文冒頭に「新城の三宝」「共育」を入れ、新城らしさをアピールしています。
55	前文	・他市では、市民憲章の前文を読むと「あ、これは〇〇市だ」と分かる書き方がしてあるものと、新城市のような書き方がしてあるものに分かれています。「市民憲章」の考え方で、どちらがいいのか私自身、よく分からないのですが、特異性があるてもいいような気がしました。そう考えると、新城教育憲章の前文には「三宝」「共育」など、新城でも認知度が高くなった言葉が使われ、新城らしさ出ているのではないかなと感じます。ただ、普通の市民が「叡智」「普遍的な使命」「中立性・継続性・安定性」などの文言を理解することは難しいのではないかなうか。	市民憲章は、市民会議での意見を積み重ねたうえで作られています。教育憲章では、新城市のオリジナリティを大事にしていくという考え方を尊重して作られたため、教育の普遍性や目的性を考慮し、このような前文になりました。確かに難しい表現かもしれませんが、浸透していくことで徐々に理解されるものと思ひます。教育憲章の本文に文言の説明を加えることは難しいので、言葉の意味を説明する文章を別途付け加えます。
56	前文	・「教育の普遍的な使命」とあるが、説明がなく内容がわかりにくい。	言葉の意味を説明する文章を別途付け加えます。
57	前文	・命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人 →叡智を磨き、心身を鍛え のように句読点を入れる。	いかなる人間も「命を尊ぶ」ことは大前提であり、この大前提のもとに、人間として「叡智を磨き心身を鍛える」という一連の学びの活動をすることで、結果として「自他の幸福を築ける人」につながっていくと考えています。3段階のステップとして捉えたいため、句読点「、」を省いています。
58	前文	・教育の中立性や普遍性等のために新城市としての考えを文書化していくことはとても大切であると感じる。	同様に考えています。
59	前文	・「共育」は、「共に過ごし、共に育つ」という規定をしています。生涯学習の視点を十分に踏まえているものの、項目の中では「生涯学習」の言葉を入れては述べられていません。生涯学習の視点については、既に十分に認識されていることからして、全ての宣言が生涯学習に関することとなっていると捉える事ができますので、「生涯学習」という言葉は必要のないことかもしれません。	教育憲章の策定が新城市生涯学習の根幹となります。『「共育」を市民総ぐるみで進めます』と第1文で謳ったのはそのためです。
60	前文	・新城教育憲章の今後のポイントとして、どう市民全体に広げていくかである。「市民総ぐるみ」と表現されている以上、いろいろな手法を考えたい。私自身、行政区の区長を2年間経験した立場から、公民館活動へのプッシュが有効と考える。新城共育12の更なる広がりも含め、各行政区・各公民館へのアプローチを期待する。	市民への浸透を図るためには、さまざまな手だてを継続的に講じていくことが必要です。行政区、地域自治区、公民館等が家庭、学校と一体となって「共育」を推進していくことが大切であると考えます。市の生涯学習においても具体的な取り組みを行っていますので、一層のお力添えをお願いします。
61	前文	・地域や家庭との連携が叫ばれている今、生徒たちを育てていくには学校教育だけでは難しくなっています。そうした意味でも新城の「共育」は大切だと思ひます。共育コーディネーターとして、地域や家庭のみなさんが積極的に学校教育に参加していける体制を構築していきたいと思ひます。	地域住民と子どもたちとの交流が広がっていけば、家庭支援、学校支援にもつながるものと思ひます。
62	前文	・郷土の三宝に大きな誇りを持ち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任を担うことが、我々に課せられた使命であると改めて認識しました。未来を担う子どもたちの心身の健全な発達を支えるべく、家庭・学校・地域との連携を重視し、共に学び、共に育つスタンスはとても大切です。家庭は教育の原点として、学校は学びの場として、地域はそれらを結ぶ懸け橋として機能することで、より良い方向へ進むことができると感じました。	同様に考えています。
63	前文	・人材を育てることはとても重要なことだと思ひます。また、その人材が故郷にとって貴重な財産になっていきます。まずは郷土を大切に思い、愛する気持ちを培うことが大切です。そのためには、われわれ教員が「新城の三宝」についてもっと深く学んだり、考えたりする必要性を感じました。	
64	前文	・今まで各学校で取り組まれていた「新城の三宝」や「共育」を市民総ぐるみで進めていくというもので、素晴らしい新城の教育憲章だと思ひます。	新城の教育憲章の普及・定着を共に進めていきたいと思ひます。
65	前文	・教育の「中立性」を守るためにも、大変素晴らしいものだと思ひます。	中立性を守る防波堤にしたいものです。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
66	前文	①『わたしたち市民は』直接的に『教育の中立性云々』を守る立場にはありません。 間接的にということであれば、それは市民が憲章やその他の規範を自発的に且つ自立的に理解し実践することで、事象の変化の何事によらず中立性が担保されると言うことにはなると思っています。 ②三宝という言葉は宗教(仏教)用語でもあるので使わないほうがいいと思います。 それと三宝=自然、人、歴史は唐突です。新城のどこかにあった文言かも知れませんが、普遍性の高さを期待した憲章であるのならば、その解説をいちいちする必要のある文言を入れるべきではないでしょう。まして、現状の『自然・人・歴史文化』を誇れと強制するほどの、名山も無ければ、多数の偉人が出ているわけでもなく、形として残っている歴史も少なく文化って何だろう、と言った程度のもんです。私自身はこの3つの全てをそれなりに愛してはいるけれど、『宝』と思えと人に言われるほどのことも無いと思っています。只々、自然に身についた愛着なのです。 ① ②によって、前文は全面的に書き直して欲しい。	前文の『わたしたち新城市民は、』を『新城教育は、』に、条文の『新城教育は、』を『わたしたち新城市民は、』に修正しました。 ①については、市民でも教育の中立性については守るべきことと考えています。また、②について「三宝」は、「新城の三つの宝」という意味で、新城の教育行政では平成18年から使用している用語で学校現場に定着しており、宗教用語とは認識していません。漢和辞典にも様々な意味が掲載されています。以上の事から、原文のままとさせていただきますのでご理解ください。
67	前文	「共育」はどの程度啓蒙及び浸透しているか検証されたのでしょうか。	検証はしていません。学校教育現場やPTA・子ども会などで新城の主要な教育理念として使われています。今後市民に増々浸透させることが必要と考えており、広報に努めてまいります。
68	前文	教育憲章の策定目的が、第一義的には「中立性の確保」だったようですが、それをまともに文言として入れ込む場合であっても、別の表現を重ねた上で中立性という文言にたどり着く表現でなければ、あまりにも直接的過ぎると思います。	文部科学省が国の考えとして使用している表現であり、本市においてもその大切さを堅持すべくそのまま使用しているものです。
69	前文	今回の教育委員会制度の改正、大津のいじめ事件関連における教育委員会の対応が影響しているかとおもいます。今(改正前)の教育委員会制度は政治的独立性という意味での中立には成功しているのだとおもいます。しかしながら、もう1つの確保されるべき中立性があり、そちらが問題になっています。それは、子どもの人権に関しての中立性です。現在の教育委員会制度は、教員側の立場と子ども側の権利とが対立した場合、先生たちが一生懸命子どもを思って行動してくれていますが、立場上、制度上、子ども側の立場にたつての権利が担保される中立性に欠けています。子どもが直接教育委員会で主張出来ない以上、教員と利益的に独立な子どもの側で保佐する人(相談支援員、弁護士)や子どもを擁護する義務を負うものとしての(保護者)が教育委員会で権限を対等に発揮できなければ中立は確保できないと思われまます。いじめに関する対応、体罰に対する解釈の問題、障害者やマイノリティーへの対応などその弱者(子どもやその家族)に対する対応にその中立性は重要になります。教育現場での体罰については特にこの立場の問題は大きく影響すると思われまます。今はその子どもの権利の中立性を確保するための方策を議論し定めるタイミングだろうと思います。よろしくおねがいします。	いじめ、体罰、障がい者等への対応と中立性についてのご指摘は、子どもの人権を守るうえで最も重要なことと認識しており、教育委員会として「いじめ人権サポート委員会」を設け、中立で迅速な対応に努めているところです。なお、憲章本文冒頭に、「子供の人権」という言葉が入っていますが、「子供の人権保護」に修正いたします。
70	前文	・『「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみですすめます。』の文言に新城らしさが感じられ、とてもいい。	「故郷の誇り」を多く築きたいと考えます。
71	本文・別表	・新城教育を6項目でまとめてあるのが分かりやすく良いと思います。また、憲章の中の「共育12」は、子どもにも分かりやすく、実践しやすい内容になっているので、教師と子どもが共に生活の中の目標として意識できる所が良いと思います。	教育憲章の策定とその実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民総ぐるみで共通目標をもつことができ、継続と連携の効果を期待しています。
72	本文	6項目ではなく、10項目としよう。	数多くの項目を検討し、6項目に絞りました。
73	本文	「新城教育」は固有名詞として扱われているが、何々によって「これを新城教育と称する」という説明が必要(憲章の中でなく、別なところで)だと思います。	「新城の教育」という意味合いですが、「信濃教育」なども郷土色豊かな教育を表す用語として使われ、「新城教育」もふるさとに根ざした教育を目指す文言として使っています。
74	本文	・これからの時代、国際的な視野が大切になる。外国人を受け入れる、海外に発信していく視点が入るといい。	多文化共生、人間尊重に含まれていると考えます。
75	本文	・障がい者や高齢者と「共生」していくという意識を、学校教育のなかでもっと育てたい。	言われるとおりで、「共生」の精神を尊重して進めていきます。
76	本文	・新城市の教育がめざす姿が憲章という形で明確化されており、誰が見ても分かりやすくなっていると思います。憲章になることで、継続性・安定性も図れると感じました。	十分とは言えませんが、焦点化して言葉に表す努力をしました。
77	本文	・新城市独自に策定した「共育12」を合言葉に、「体徳知」のバランスを保ちつつ、子どもたちの教育を、地域、家庭、学校が連携し合いながら進めていきたいと思います。	同様に考えています。
78	本文	・子どもたちの遊びの中で、コミュニケーション能力を高めていきたいです。遊びの中から、子どもたちが自分自身で考え、友だちと協力していける子を目指したいです。	
79	本文	・1…6の表記は、順序性を示します。意味は違うので、全て「一、」がよいと思われまます。	ご指摘について検討し、案のように構成を組み直し活用されやすいよう番号を付して修正いたしました。
80	本文	・「新城教育は、」の1～6の番号は優先順位ととらえてよいのか。もし、並列なら「一、」となるだろう。	
81	本文	・全てが手段を述べて目標を達成するといった文章にできないか。また、5のみ「共育」でと表現しているが、前文からすれば重複にならないか。	「手段+目標」の表記を努力しましたが、短い文で書き表せない項目もありました。「共育」については、実践に向けての一層の具体化を図っています。
82	本文	・他の新城教育の条項も具体的な取り組み例と共に共有されると、より浸透すると思われまます。	同様に考えています。
83	本文	・多くを網羅し、隙のない憲章であると思われまます。「平和教育」の文言もあるといいと思われまます。	前文の「教育の普遍的な使命」に含めています。
84	本文	・どの項も大切なことなので、月々に意識して生活することはいいと思われまます。	「新城共育12」については、そのように進めたいと考えています。
85	本文	・「新城教育は、」の1～6の内容は具体的で良くわかる。	意識して進めたいと考えます。
86	本文	・「新城教育は、」の1～6の内容は、だれでもこうありたいと思うが、できないこともある。どのようにしてできるようにしていくのかを一人ひとりが考えていく必要がある。	完璧な人間はいません。試行錯誤しながら目標に向かって努力する姿勢で進めていきたいと考えます。
87	本文	・「新城教育は、」は、家庭、地域、学校について、それぞれが盛り込まれていてバランスが良い。例えば、1は子どもから大人まで、2は生涯学習、3は学校教育中心、4は社会教育、5は地域社会、6は家庭教育、と感じた。	十分ではありませんが、様々な視点から検討を進めてきました。
88	本文	・「教育」というと、学校教育ととらえてしまいがち。全市民が進めるということに誤解をうけないようにしたい。	学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
89	本文	・子どもの教育は、家庭のしつけが土台となって成立すると考える。家庭教育が前面に出るといいと思う。	市民と共に進めることを前提として作成しています。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
90	本文	・内容の6項目もしかりで、決意表明としては力強い表現、また市民憲章より格調高い表現になっていますが、かなり難しい語句が並んでいます。誰もが分かり、胸にすっと入ってくる文言であるかという点、少し遠いことのように思ってしまう市民が多いのではないかと私の老婆心が働きました。私自身は、6の「共育12」だけでよいのではないかと感じます。	「平易に」の視点で作成していますが、難しい語句に対しては言葉の意味を説明する文章を別途付け加えます。また教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。そのため平易な言葉で表現した「共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
91	本文	・新城教育について、6つの宣言がされています。学校教育も生涯学習も両方において必要であることを謳っています。教育の中立性を確保することを重点に置くとき、最も大切にされなければならない点は、学校教育です。その学校教育において育て上げる生徒像を具体的にしておく必要性を感じます。	学校教育の重要性はその通りだと思います。めざす子ども像、生徒像については各小中学校でそれぞれに具体化されていますので、教育憲章では、行動目標、実践項目として提示させていただきます。
92	本文	・新城教育憲章の4の「スポーツ」ですが、少子化に伴う教員数減により、部活動数を削減していかなければいけません。生涯スポーツとして、子どもからお年寄りまでできるような、市として力を入れているスポーツや特色があるとよいのかなと思います。また、新城教育憲章の3の「遊び」ですが、少子化が進み、帰宅後に友達の家へ遊びに行ったり、休日に遊んだり、遊ぶことが困難になってきています。特に山間部は厳しいです。子どもたちが遊べる機会を設けていかないと、子ども同士で遊べない時代になってくるのかなと心配です。千郷学区ではそのような「遊ぶ機会」を地域住民が協力し合って、設けているようです。今後もこの動きが、市内に広まっていくのでしょうか。	教育現場の実態をふまえた貴重なご意見を承りました。現在、新城市教育委員会でも、地域の環境を生かしたスポーツや部活動等のあり方を検討していますが、遊びの場(千郷プレーパークなど)をあえて設定しないと遊べない時代となりました。学校や公民館を拠点として、地域住民が主体となって子どもたちと交流できるようにしていくことが「共育」のめざすところです。
93	本文	・「新城教育憲章」には人権の尊重、生涯学習、体徳知の伸長を「共育」による学校関係・家庭・地域連携で進めていくことが明示されており、市民全員で教育を進めるという強い意志が表明されている。	市民総ぐるみで進められるよう尽力したいと考えています。
94	本文1	新城市教育憲章(案)における「1. 子供の人権・男女共同参画・敬老・異文化共生など、「人間尊重」を貫つらぬきます。」に対して変更または削除を求めます。 理由 「人間尊重」とは何なのでしょう？人間を重んずる。人を大切にすることではないでしょうか？憲章1にある「男女共同参画、異文化共生」などは、いわゆる「左翼思想」の言葉であり、無理やり「人間尊重」と結びつけ記されているとしか思えません。「教育の中立性」を第一に掲げる割には、偏りがあると思います。よって憲章1の変更または削除を求めます。	「男女共同参画、異文化共生」は日本の今日的課題の一つとして捉えており、左翼思想の言葉とは考えていません。用語につきましては「子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など」に修正します。
95	本文1	・「子どもの人権・男女共同参画・敬老・異文化共生など、」と4項目が並列されています。この「子どもの人権」については、「子供の人権保護」とししないと他の項目と並列にならないように思えます。	ご指摘のとおり、条文は「子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など」に修正します。また、最後に「人間尊重を貫きます」と締めていますので、人権保護の立場と理解していただけないかと考えます。
96	本文2	ずっと心に留まっているのは「感動の喜び」の表現。私は好きな言葉ですが、ちょっと分かりにくいと思っていました。朝の朝礼では？	「感動・創造・貢献の喜び」こそ生涯学習を支えるものと認識しています。子ども向けには、具体例を挙げて分かりやすく説明する必要があります。
97	本文2	・とてもよく考えられ、言葉の練られた教育憲章だと思います。特に、命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創りますの一文に心惹かれました。子どもたちの未来をしっかり見据え、彼らの生き方に少しでもプラスになる学校生活を送らせたいという思いを強くしました。	「感動・創造・貢献の喜び」が得られるよう、子どもたちがそのような生き方を求め、新城市や地域を担う人材になることを期待しています。
98	本文2	・広げる方法で1～6の決意表明は、表現もわかりやすくよい。特に、「感動・創造・貢献の喜び」は八名中の教育目標とリンクしており、気に入っている。	
99	本文3	・「教育憲章」の意義はとても大きい。宣言も自分自身の職務に対する考えの根幹にしたい。3番の「学びや遊びを…」が腑に落ちない。「教養」はしっかりくるが、「徳」が…。「感性を磨く」=「徳」か。	国語辞典では、「徳とは精神の修養によってその身に得たすぐれた品性」とあります。その裏付けとなるのは、知識・技能・感性であると考えます。
100	本文3	・教育憲章の3「徳と教養を高める」→田舎で暮らす子にも都会の子にハッと思わせるような品のある子が増えるといいなと思います。	同様に考えています。
101	本文4	・心と体の健康を養うことに、「食」も関係しているのではないかと思います。	
102	本文4	・街中以外でも、スポーツ、文化活動に参加できる環境を作ってほしい。作手、鳳来地区は参加困難。	要望として承ります。
103	本文4	・「新城共育12」に、スポーツのことがはっきり出ていません。「いつまでも体を動かし健康づくり」のような合言葉が入ってもいいかなと思います。	スポーツを含めすべてを網羅することは不可能ですが、7月「辛くても夢にチャレンジあきらめません」は、スポーツの場面も当てはまると考えます。
104	本文4	・体徳知のうちの体の面でスポーツのことが言葉として出てくるだけで、少ないように感じる。高齢化社会の中で、健康をどう保つかという面での考えがわかりにくい。	教育憲章の前文に「命を尊び、心身を鍛え」や、新城教育の3番目に「スポーツ・文化活動をおし、心と体の健康を養います」とあります。
105	本文5	・「共育」を進めることで、自分の子ども、隣の子ども、地域の子どもへと思いが広がり、子どもが多くの人たちによって育てられていくと思います。	「共育」の一番重要な視点で、子どもたちを多くの人との交流の中で育てていくことを願っています。
106	本文5	・子どもの健やかな成長には、家庭の力が不可欠です。家庭の力を高められるような助け合い、施策などがあればいいです。	実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民総ぐるみで共通目標をもったプラス効果を期待しています。
107	本文5	・共育での地域との絆は本当に大切だと思います。これからも大切にしていきたいです。	「共育」により、人と人の絆の深まりを願っています。
108	本文5	・共育の確立について進めようという姿勢に共感している。特に小学校教育において人と人との絆を深め、人との交流のあり方を折にふれて考えさせたい。閉校の年だからこそ、共育に地域ぐるみで取り組みたい。	閉校なればこそ、地域の熱い思いを感じることも多いと思います。子どもたちが、地域の人に支えられていることを実感することにより、子どもたちの愛郷心が生まれ、地域に貢献できる人材となることにつながると考えます。
109	本文6	・共育はあいさつから始まる。人種・年代・性別など違ってもすべての人の生活の基本はあいさつからつながる。わたしたち教職員も、まずあいさつ先手で人とのつながりから始めていきたいと思う。	言われるとおりです。あいさつ一つだけでも身につけさせるのは大変難しいものですが、学校ぐるみで取り組まないと一時的効果に終わりがちです。継続的で根気強い指導を期待しています。
110	本文6	・子どもたちに生活の基礎・基本を身につけさせることはとても大切なことだと痛感しています。「新城共育12」は、共に生きる人間として絶対に欠かせないものだと思って、これからも大切にしていきたいと思っています。	
111	本文6	・生活習慣を子どもたちに身につけさせるために、「新城共育12」を子どもたちの心にとどめさせ、大切にしていきたいと思っています。	教育憲章の策定とその実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民総ぐるみでの効果を期待しています。
112	本文6	・子どもたちに良い習慣・マナーを身につけさせることは、とても大切なことだと思っています。12の合言葉をもとに、子どもたちに指導していきたいと思っています。	

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
113	本文6	・「新城共育12」を実践することで、自分も、まわりの人も、共に大切に思う子どもを育てていきたいと感じています。	
114	本文6	・「新城共育12」を子どもたちと一緒に意識し、友達や家族、地域など周りの人への思いを大切にしたい子どもを育てていきたいと思えます。	同様に考えています。
115	本文6	・新城共育12を守り、友達や家族を大切にしたい子に育ってほしいと思えます。	
116	本文6	・「新城共育12」を実践することで、子どもたちに良い習慣やマナーが身に着くと思えます。その手助けをしていきたいです。	実践のモチベーションを高めるアイデアが大切であると思えます。
117	本文6	・「新城共育12」を意識し、子どもたち一人一人が良い習慣、マナーを身に付けるだけでなく、友達や家族、地域の人など周りの人を大切にしたいと思えます。	
118	本文6	・学校の行事のうち「共育12」と関連づけられるものはその月に実施してはどうだろうか。 例：4月 「当たり前のことを当たり前」強化月間 5月 「仲間づくり」強化月間 10月 「English Week」 11月 「ノーチャイムWeek」	学校の行事や生徒会、委員会活動等と関連づけができれば、実践の成果がより大きくなるものと思えます。
119	本文6	●表記の統一を 『6 新城「共育12」』と『(別表)「新城共育12」』	「新城共育12」に統一いたします。
120	共育12	・「共育12」はわかりやすく、実践しやすい。子どもたちや家庭には十分浸透していないと感じる。	「新城共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
121	共育12	・憲章として目にみえる形で提示されることが良い点と思えます。各小学校での掲示や呼びかけ、防災無線での広報などによって知られている「共育12」や、新城の教育について、これまで以上に誰もが関心をもつことができるようになってきていると感じました。	教育憲章の策定とその実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民総ぐるみで共通目標をもつことができ、継続と連携の効果を期待しています。
122	共育12	・今年度、学年で「共育12」を学年の月目標として取り上げました。覚えやすく分かりやすいので大へん良いと感じました。子ども達の中にも意識をして実践している子も出てきました。家庭内でも、もう少し浸透するようにアピールをしてもいいのかなとも思えます。	学校で実践できても家庭でできなければ意味がありません。「新城共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
123	共育12	・新城「共育12」の中で、「あいさつ」に力を入れて実践していきたいです。あいさつができる子どもを育成するためには、あいさつの良さを実感させることが何より大切だと思えます。良い習慣・マナーを身につけさせることができるよう、指導方法を工夫していきたいです。	あいさつは最も大切にしたいところですが、根気強く、継続的な指導を続けることが大切であると思えます。
124	共育12	・新城「共育12」を子どもたちと共に実践していきたいと思えます。	現在の学校・PTA・子ども会の実践から一層拡大したいと思えます。
125	共育12	・以前から思っていたが、目標とすることが多すぎるのではないだろうか。「はいという返事・はきものを揃える・挨拶をする」ということが新城教育の根幹であると学んだ。そこから派生する事柄は多くある。核となる部分は最小限にとどめるべきと考える。 「あいさつ・はきもの・はい返事→あはは運動」は、誰が言い出したか分からないが、言葉遊びにも限度があると不愉快である。それこそ、他地域の方に説明する時、苦笑いされるのが落ちにはならないだろうか。不安感が残ってしまいます。	「共育12」は12項目あり確かに多いですが、月に一つの目標と考えればよいのではないのでしょうか。変化も必要です。ただ、すべてを身につけることを想定しているわけではありません。 「あはは運動」は、旧新城市で昭和48年頃から続いているものであり、これまでの経緯を踏まえ、「共育12」の4月の項目として入れてあります。新城共育12は、「ともに あいさつ あいことば」と、覚えやすさを大切にしています。
126	共育12	・1つ1つの言葉がよく吟味されていて、さまざまな広がりがある内容となっている。特に「共育12」は、子どもたちに具体的なイメージをもたせることができる文章となっている。	基本的な生活習慣として定着を図りたいと考えています。
127	共育12	・「共育12」…具体的で分かりやすいです。言葉も平易でリズムもよく、現在小学生の子どもたちにも浸透してきています。憲章はやや固く難しいイメージです。	教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。そのため平易な言葉で表現した「共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
128	共育12	・新城共育12はどれも重要な内容であるため、これから常に心がけて指導していきたい。個人的には「ことばは命 心こめて 伝えます」はいつも意識して生活していきたい。	「ことばは命」であり、教育憲章の文言も精選し検討しました。
129	共育12	・新城共育12はとても具体的で分かりやすくよくできていると思えます。また、新城の三宝もとてもいいものを選んでいていると思えます。これらを大切に、日々の実践を進めていきたいと思えます。	「新城の三宝」については、ジオパーク構想なども含め、より認知を広めていきたいと思えます。
130	共育12	・共育12は、子どもに声をかけるとき具体的に言えてよいと思えます。新城共育12を学校生活の中で子どもが意識できるように声かけをする必要があると思えます。	リズムよく口ずさむことで定着を図ることができたらと考えています。
131	共育12	・「共育12」は、目標が具体的なので、まずは実践に努めたいと思えます。	言葉を口にし、実践に移すことを共に進めていきたいものです。
132	共育12	・「新城共育12」は、校内に掲示したり、「広報しんしろ」で呼びかけたりして、子どもたちにも地域住民にも定着してきていると思えます。さらに定着していくためには、私たち教職員が働きかけていく必要があります。今後、使命感をもって毎日を過ごしたいと思えます。また、保護者と共に、家庭が子どもにとって「くつろぎ安らげる場」であるように心がけていきたいと思えます。	学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
133	共育12	・「共育12」に憲章が凝縮され、分かりやすくなっているよいと思えます。これをもとに子ども、親、地域がかかわりあっていければ、偏向教育ではなく教育の中立性を堅持していけると思えます。「共育コーディネーター」の活用とありますが、今後具体的な方向が見えてこない面があります。しかし、今後これを機に地域の方々と広く深い繋がりが必要になっていくだろうと思えます。	教育憲章の策定は、共育の啓発、浸透に大きな影響があります。学校と地域の共育コーディネーターをとおして、地域が子どもや家庭を支援できる体制ができることをめざしています。
134	共育12	・「共育12」は、ポスターもあり、わかりやすく、子どもたちと共に目標として取り組みました。	ポスターやカードで一層の普及を図りたいと考えています。
135	共育12	・12の合言葉は覚えやすくよい。月ごとにめあてがあって取り組みやすい。	
136	共育12	・12の合言葉、すてきです。	
137	共育12	・「ともにあいさつ あいことば」→12の合言葉が1ヶ月ごとになっていて、すばらしいと思えます。	常に口ずさむことで、家庭・学校・地域が一体となって具体的な実践を進めることができたらと考えています。
138	共育12	・「新城共育12」は、よいスローガンだと感じます。子どもたちにさらに浸透させていけるとよいです。	
139	共育12	・「新城共育12」の実践、命、人間尊重など大切と思われることが全て網羅されていると思えます。	

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
140	共育12	・一般的に、憲章のようなものは住民の間に広がらない恐れもあります。その点、新城教育憲章には「新城共育12」があり、この実践をとおして新城教育憲章の精神を体得できるようになっています。	
141	共育12	・「新城共育12」は、規範意識を育み良好な人間関係を築くのに適した内容であり、家庭教育の指針となります。また、覚えやすいように工夫されており、唱和することをとおして広め、学校、家庭、地域、まさに市民総ぐるみで実践していきたいものです。	「新城共育12」が教育憲章の具体的な実践項目であり、実践の姿となることを期待しています。
142	共育12	・本年度、黄柳川小学校では「新城共育12」の唱和を始め、その機会と対象を増やしてきました。始めは月曜朝礼で実施し、6月半ばからは毎朝校内放送のリードに合わせて各学級でも実施しました。また、3学期からはPTAの委員会や講演会でも唱和を実施しました。教職員に対するアンケートの「『共育12』の唱和は子どもの生活に良い影響があるか」では、そう思う：30%、どちらかというと思う：70%という結果でした。	学校での実践がPTAや家庭を通じて地域に浸透していくことを期待しています。
143	共育12	・この12項目には、学校教育も、家庭教育も、生涯教育でも大切なことが網羅されています。言葉も平易で仁・義・礼・智・信・勇・忠・孝・悌・和の十徳がすべて入って、行動目標としても大変分かりやすいです。これを別表扱いするのはもったいない。全面に出していくべきだと感じます。	教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。そのため「共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
144	共育12	・本校では、毎日の下校の折、「今月の共育は！」と代表児童が言うと、「人間汗し、働き、貢献します！」と全校児童で唱和することを続けてきました。記憶力のいい子は、1年間で12の合言葉をすべて覚えてしまい、「6月は」と言うと指を折りながら、「ともにあいさつ、だから『さ』だね。『最後まで人の話を聞きます』です」とすんなり言えます。	子どもたちをとおして、保護者、家庭、地域へと浸透し、行動として実践されていくことを期待しています。
145	共育12	・新城に育った子は、みんな「共育12」が言え、将来どこの地で生活しようと、体の一部になっていて実践できる、新城教育憲章がそんな人間作りの礎になることを期待します。	同様に考えています。
146	共育12	・来年度も本校は「共育12」の全校唱和を続けていきます。ということで、新城教育憲章は、共育12を持ってきたらどうでしょうというのが私の意見です。	教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の三部で構成しています。そのため「共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
147	共育12	・「共育12」は、子どもたちに分かりやすい言葉で良い習慣・マナーを示してあるので、自分もよく子どもたちと共育12に関連した話をしています。新城教育憲章によって市民全員が教育に対して意識を高めていくという言葉掲げること、私たち教員もよりいっそう気を引き締めて努力するべきだと、心が引き締まる思いを感じました。	学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
148	共育12	・「共育12」を初めて見たとき、自分が小学生のころによく見かけ、言っていた「あはは運動」を思い出しました（たしか、小学生のころに毎年もらっていた、「夏休みの生活」といったプリントの一番下に、必ず「あはは運動」のことが表示されていたと記憶しています）。市として、どうやって子供たちを育てていくか、どんな子供たちを育てていきたいのかという共通理解がこのように示されることはとても大切なことだと思います。今でも「あいさつ先手、はいという返事、はきものをそろえる」は覚えていますが、分かりやすく短い言葉で、人として大切なことを教えてくれたと思っています。「共育12」も、同じような役割を果たすものだと思います。「あはは運動」に比べ、数も多く文も長いので定着するまでに時間がかかるかもしれませんが、「あはは運動」のように大人になっても忘れられないものにしてほしいと思います。	「共育12」は12項目で構成され、月に一つの目標です。「あはは運動」も「共育12」の実践項目の一つとして普及することを期待しています。
149	全体	対象者はもちろん全市民としよう。	全市民を対象として憲章文を検討しました。
150	全体	全ての漢字に振り仮名がふってあるのはどうか。（読みにくい）	子どもを含め、誰もが読めるようにふりがなを振ってあります。
151	全体	「つくり漢字」はどうかと思う。（例：共育や愛察）	造語ではありますが、新城教育の理念を表す言葉として平成22年より使用しており、今後一層広めていきたいと考えています。
152	全体	憲章はすべての会合で唱和しよう。	市民憲章ではないため、その会合の趣旨により主催者側で判断いただきたいと考えています。
153	全体	「共育」について、 ①前文と条文とで重複している。 ②5項と6項はまとめるべき ③そもそも「共育」という「規範」が憲章にそのまま含まれるのはいかがなものか。	「共育」は新城の教育の中で最も重視する概念であるため、あえて多用しています。また、「共育」は「規範」ではなく、「理念」としてとらえていますので原文のままとします。
154	全体	憲章は、望ましい理念のまとめであり、又あまねく市民の言動規範でもありましよう。今回発表された憲章は、「市民が」が「なにに」しなすという論調になってはいるが、市民には「上から目線」にしか受け取れない調子です。独自性を求めるのは良いですが、当事者（一般市民ではなく、関係者）が自分達の求める憲章ではなく、市民に親しまれる憲章にしてほしいです。教育委員会VS市長の問題なら別の方法をとるべきでしょう。それらの泥臭い関係をはるかに超えた崇高な理念を謳いあげた「憲章」を期待しています。学校の玄関や職員室、公民館、PTA関連の冊子、行政庁各所、家庭、それらの何処に掲示しても違和感の無い、前向きに唱和できる憲章を望みます。先進的であるが故に、世間の目は良くも悪くも新城のレベルとして見られます。先進性より中身。急がず、がんばって下さい。	言われるとおりです。今回の地方教育行政の組織改正で、首長に大きな権限が与えられたことから、市民も教育についてより大きな関心を持ち見守っていただきたいという考えから憲章文を検討しました。上から目線にならないよう市民目線で進められるようにしたいと考えます。
155	全体	・新城の子どもたちのためにも、教師自身がのびのびと明るく元気に教育に携われるよう、守っていききたい。	
156	全体	・人材こそ「日本の資源」「新城の力」であり、そのための教育による人材育成が大切。この憲章の内容はすばらしい。ただ、子どもは大人の背中を見て育つ。特に教師は大きな影響を与える存在。教師こそが憲章で示している人間に近づくよう努力することが大切だと思う。	同様に考えています。
157	全体	・とても大切なことが書かれている。ただ、教育の中立性を守る防波堤として、具体的にどう守られていくのか、何が変わり、何が変わらないのかが自分にはいまいち理解できないところがあった。	教育憲章が、「教育の中立性」を伝え、繰り返し見直していくための契機になればと考えます。教育憲章創設の趣意書も参考にご覧ください。
158	全体	・教育憲章をどう活用していくのが大切。内容は大切なことばかり。市民みんなが知って活用できるといい。	そのためにも、家庭・地域や学校での実践と啓発を進めていきたいと考えます。
159	全体	・新城はとてもよい町なので、新城のよさを知り、後世に伝えることを願っている。	同様に考えています。
160	全体	・形だけ整えるだけでなく、子どもたちにとって大切なことは何なのかを見極め、実行できるよう、現場の声に耳を傾けてほしい。	教育現場で働く先生方のご苦労は理解しているつもりです。今後も先生方の声に耳を傾けていきたいと考えます。
161	全体	・共育は、家庭が関係しているが、教育や困ったことは学校へというように思っている人がまだ多い。学校から家庭へ働きかけるだけでなく、市からの働きかけがもっとあるべき。	学校や教育委員会だけでなく、市が推進の母体となるよう働きかけていきます。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
162	全体	・家庭・学校・地域で力を合わせて、子どもが安心できる居場所を共につくってあげたい。1人1人の幸せが、心の余裕を生み、思いやりあふれる、温かい地域社会になると思う。	理想的な地域社会をつくるためには大変な努力が必要になると思いますが、教育憲章、「新城共育12」を指針として実践していきます。
163	全体	・これぞ、三計の「百年の計」にあたる。教育のよりどころとなる幹となりうるものだと感じた。	「人を育てる」ことはまさに「百年の計」だと考えます。
164	全体	・教育に大人が無関心にならないよう、新城の「教育憲章」や新城独自の「共育」で、新城市民に働きかけをすることは、新城市の教育に、市民の誰もが関心をもって子ども達を育ててくれるのではないのでしょうか。	そうあってほしいと願います。
165	全体	・首長が変わるたびに教育方針が大きく動く現場の混乱も大きくなります。現場が混乱すると、子どもたちはそれ以上に混乱します。教育憲章により教育がぶれないことは、子どもたちにとってもとてもいいと思います。	教育憲章の策定は、為政者の考えにより教育の中立性が脅かされないようにするためという背景があります。教育憲章の理念を大切にしたいと考えています。
166	全体	・子ども自身が自らを高めようと努力し、前進していこうとする姿を見つめ、その手助けをできるような教育を行いたいです。	教育憲章、「新城共育12」がその礎と考えています。
167	全体	・「新城の三宝」「共育」という新城市の特色が生かされた憲章になっており、分かりやすいと思います。 12の合言葉が各自の目標に設定できるので取り組みやすいです。	学校・家庭・地域で取組まれることを期待しています。
168	全体	・意志・目標・決意と明確になっているのが分かりやすくて良いと思った。故郷の誇りとされている「新城の三宝」をいかに新城教育に活かすかが大切だと思うが、新城教育は…以下の6項目を読んで、それがよくわからなかった。	6項目は「三宝」を生かして新城市民がめざす目標で、包括的な表現となっています。教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。
169	全体	・とてもよくまとめてあると思います。	共に実践を進めてまいりたいと考えています。
170	全体	・養護部会では「危機意識をもち自分の命を守る行動がとれる子」というテーマで本年度より研究を進めていきます。市内全体の取り組みとしてやっていきたいので、教育憲章や共育12を踏まえた具体的な活動を計画するように考えています。	教育憲章は大きな内容、要素を含んでいます。活動項目は、実態に則しより具体的な表現にしていいただければと考えます。
171	全体	・自然・人・文化という「新城の三宝」を故郷の宝とする考えはとてもいいと思いました。特に歴史文化はここ新城の大切な宝であり、教師は子どもに伝える使命があると思います。また新城共育12は子どもも覚えやすい合言葉なので、継続して呼びかけていきたいです。	故郷の三宝を誇りに思える市民になりたいと考えています。
172	全体	・今後子どもの数が減少し、教員の数も減ります。反面教育委員会制度や教育内容も大きく変わり教師の負担も増します。そんな中で具体的な目指す方向性が示されたので、その内容をもとにして、学校の実態に合わせて進めていくことができると思います。	学校だけでなく、家庭・地域を含めた「共育」で進めたいものです。
173	全体	・ずいぶん前に中日新聞で「新城教育憲章」ができることを知りました。それは画期的なことだと思いましたが、教育の中立性・継続性・安定性ということがどういうことなのか本当はわかっていませんでした。でも、本文を読んでみて、その意味が理解でき、現市長さんの懐の深さを知りました。私たち教員は、とかく勤務校での子どもをどのように指導していくかということに終始しがちなのですが、そうではなく、「新城の子」をどのように育てていくかということ全体を全ての教員が自覚し、共有すべきだと思いました。そのための手立ての一つとして「共育12」があるのだと改めて知りました。	その通りです。広い視野から新城の子ども、市民のあるべき姿を考えることが人づくりであり、「共育」のめざすところですが、教育の中立性の堅持が教育憲章策定のきっかけとなりましたが、「共育」の普及・浸透には良い機会であると考えています。
174	全体	・教育の中立性という最も大切な所に配慮された憲章には安心感を覚えます。どんな時代にあっても褪せることなく保っていける内容であり、新城の子どもたちの未来を拓き、社会の基盤を構築する内容であると強く感じます。共育12と共に、各家庭でも大切にしながら、今後少しずつ浸透させていきたい。	言われる思いを市民で大切にしていきたいと考えています。
175	全体	・小規模、極小規模校の多いこの地域において、「共育」の理念は、的を得ていると思います。共に学び共に育つ意識で子どもたちを見ていかないと、「教育」は成り立ちにくい状態になっていると思います。本来、取上げて取り上げなくても「共育」の中で子どもは育ってきたものですが、昨今は、なかなかそうはいかない世の中になったと感じます。「新城の三宝」についても、取上げて取り上げなくても、伝承されてきたことが、地域で自然になされてきたことといえど、今は、難しい状態だと感じます。このようなことから、「共育」や「新城の三宝」を取り上げる教育憲章は、大変意義があると思われれます。	少子高齢化、高度情報化社会の進展により、子どもを取りまく環境が著しく変わってきています。子どもたちを人との関わりの中で育てられるようにするためにも地域の人々が重要になってきていると考えます。学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
176	全体	・子どもは学校だけで学んで育っていくわけではなく、家庭や地域でも学び育っていくので、教育憲章に共育の推進を掲げることは大切なことであると思います。	同様に考えています。
177	全体	・「共育」の考え方が浸透していて、学校の行事にも反映されています。地域の方や家庭と協力して教育にあたることで、子どもの成長のためにいい理念と取り組みだと思っています。	各学校での「共育」の進展は、地域づくりに結びつくものと考えます。
178	全体	・首長の権限強化が図られることで、どのようなことが起こるのか具体的に思い浮かばないのですが、憲章を制定することで、安定が図られるのであればよいことだと思っています。	時の首長の考えによってこの教育憲章の意思と異なる事態が発生した場合に、それを強制的に排除する効力はありませんが、市議会の承認を得たものにしておくことで、その抑止力が働き教育の中立性が堅持されるものと考えます。
179	全体	・市の教育憲章を受け、学校現場では全職員で協働して取り組みたいと思います。	全教職員の取り組みは、生徒指導、学校づくりに大きく反映するものと考えます。
180	全体	・「新城教育憲章」「新城共育12」「あはは運動」等、多くの理念や実行項目が挙げられることとなります。紙面上の言葉だけでは終わらせない市民への周知や浸透等のアプローチの仕方もこれから考えていかなくてはならないことだと思っています。	言われるとおりです。学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
181	全体	・新城教育憲章と聞くだけで、身が引き締まる思いがします。中立性のあるものができる自分自身の考え方もぶれずに指導がしやすくなると思います。憲章ができ、教員が同じ方向を向いて指導することが、新城教育の一貫性を生み出し、子どもたちの成長にいい影響を与えることだと思います。「日本の資源は人材」と書かれているように、子どもの成長こそが新城の成長、そして日本の成長へとつながっていくのだと考えます。道徳の教科化に関しては、世間でも話題になっていることであり、新城市の考え方を明確にいただくことで、教員だけでなく保護者や地域の方々との意思疎通がとれ、協力体制がとりやすいと思います。この新城教育憲章ができたなら、それを新城全体に浸透させることが大切だと思っています。	言われるとおりです。教育憲章の策定により、新城教育推進の明確な礎となり、学校現場に好影響をもたらすことができると考えます。また学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
182	全体	・現在の教育を取り巻く問題は数多くあり、教職員の置かれる立場と責任は大変大きくなっています。都道府県によっても、問題に対する重点の置き方に軽重があると思います。また、めざす教育にも違いがあると思います。その中で、このような教育の柱となる憲章が創設されることは、教職員の目的や意識の方向性が統一され、大きな道筋になるものと思います。そして、何より大切なことは、新城の子どもたちの健康と安全の保持のため、全教職員の気持ちが一つとなって教育を推進していく事だと思っています。そして、この憲章をもとに、新城の教職員の一人として、子どもたちのために貢献していけるように、日々努力していきたいと考えています。	この教育憲章の策定により、新城教育推進の目標が明確になります。学校現場にも好影響をもたらすことができると考えます。教育憲章とその実践項目「新城共育12」は、子どもたちだけでなく市民ぐるみの共通目標となり、将来の新城市を担う「人づくり」の礎となるものと考えます。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
183	全体	・我が子を含めて、新城市を盛り上げてくれる人材の育成に努めたいと思っています。新城市の魅力を感じ、新城市にとどまり、新城市からいろいろな事を発信していけるとよいのではないかと思います。	教育憲章とその実践項目「新城共育12」は、子どもたちだけでなく市民ぐるみの共通目標となり、将来の新城市を担う「人づくり」の礎となるものと考えます。
184	全体	・「新城教育憲章」の文章を新城市民が見た時、意図がしっかりと伝わらない恐れがあると思うので、更なる具体的な説明が必要であり、広く知らせていくことが大切であると感じました。また、新城教育の6つの内容について、私たち教員を含めた市民がどのように考え、取り組むことがとても大切であり難しいことであると感じています。	ご意見の通り、教育憲章策定の意図を市民に分かりやすく伝えていく必要があると考えています。「新城共育12」の実践により、具体化を図りたいと考えています。
185	全体	・豊かな水と森林といった素晴らしい自然のある新城市。郷土に誇りを持つような人間の育成が大切だと思います。育ってきた環境によい思い出があることは、幸せなことだと思います。	そのためにも地域の人子どもたちに関わる「共育」が必要と考えます。
186	全体	・教育の中立性を保つために、新城市教育憲章は必要だと感じます。ただ、これから先不易と流行があるように、その時代により合うものに変化させていけばよいと考えます。(例)新城共育12など、今あるものをもとに、5年から10年後に見直しをするなど。	将来的に変更しないものとは考えていませんので、趣意書には、しかるべき時期に見直しに向けた検証を行うことを謳います。
187	全体	・みんなでよくなっていかなければ、個がよくなることは難しい。そんなことを痛感しています。みんなでより良い方向へ育っていくための、ゆとりと高まりのある教育が営まれていくとよいと思います。	そのために教育憲章が活かされることを願っています。
188	全体	・「新城の三宝」「共育」を中心とした市独自の新城教育憲章を創設することは、今後、市民や教育者の指針となり、目指すものがはっきりしてきてよいことだと思います。特に、「新城共育12」は、具体的に表記され、人間としての正しい生き方を教えてくれています。少しずつ、市民や教育者の意識を高めて浸透させていけば、子どもたちの未来も明るくなると思います。	言われるとおりです。教育憲章の策定により、新城教育推進の明確な礎となり、学校現場に好影響をもたらすことができると考えます。また学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
189	全体	・新城の教員全てが向かっていけるものがあると良いと思います。	そのために教育憲章が活かされることを願っています。
190	全体	・とてもすばらしいと思います。	
191	全体	・良いと思います。	
192	全体	・賛同します。	賛同の輪を広げ、地域に活かしたいと考えます。
193	全体	・新城の教員は、これをベースにして、同じ方向を向いて教育に携わっているという指針があるのは、とてもいいと思います。	
194	全体	・新城教育憲章は、これまで新城市として進めてきた「新城の三宝」や「共育」のよりどころとなる文章としても非常に意義深いものであると考えますので、早期の成立を期待しています。	今後、市議会への働きかけをしていきます。
195	全体	・新城市が教育に力をいれていく意気込みが表れていてよいと思います。	教育は政策の要でありたいと考えています。
196	全体	・新城市民にどのように浸透させていくか、難しいことだと思いました。	教育憲章策定の意図を市民に分かりやすく伝えていく必要があると考えています。
197	全体	・教員として、安心して教育活動に携わることができるような気がします。	教育憲章の策定により、新城教育推進の明確な礎となり、学校現場に好影響をもたらすことができると考えます。
198	全体	・首長の権限がますます強化され、首長の方針により大きく左右することで、教育現場の混乱が想定される。それを防ぐのはたいへん大事なことです。	教育憲章が、「教育の中立性」を伝え、繰り返し見直ししていくための契機になればと考えます。
199	全体	・今後も、ますます首長の権限が大きくなる可能性がある中で、政治的中立を堅持することは大きな意義がある。この動きが他の自治体にどんどん広がると良い。	
200	全体	・「しんしろの教育」に穂積市長さんの記事があり、お力添えをいただけるようでありたい。議会合意も得るようなので、そうなれば、全市民で取り組むという意志を表すことになる。取り組みに拍車がかかると思う。	教育憲章とその実践項目「新城共育12」は、子どもたちだけでなく市民ぐるみの共通目標となり、将来の新城市を担う「人づくり」の礎となるものと考えます。
201	全体	・すべての漢字にふりがながふってあり、わかりやすい。みんなでやろうという感じがする。	子どもから大人まで、すべての市民が読めるものでありたいと考えています。
202	全体	・子どもからお年寄りまでの学びだが、大人が学ぶことを具体化させていく必要があるのではないかと。	言われるとおりです。学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
203	全体	・分かりやすい文章で書かれている。	分かりやすさを実践に結びつけることができればと願っています。
204	全体	・憲章の法的根拠はどうなっているかが自分にとって不明。憲章で定めたことと、首長との考えが異なる時、憲章が有効に働くのか不安が残る。憲章の持つ拘束力が条例に優先するの可否か、明確にしていくことも大切ではないだろうか。	「憲章」は、市民の自発的な行動意欲の喚起を期待した市民の志を述べたものであるため、法的な根拠はありません。ただし、教育憲章ですので、内容的には教育基本法に掲げられている教育の目的・目標をベースに考えています。しかしながら、時の為政者の考えによってこの教育憲章の意思と異なる事態が発生した場合に、それを強制的に排除する効力はありません。とはいえ、市議会の承認を得たものにしておくことで、その抑止力が働くものと考えています。
205	全体	・今回の「新城教育憲章」にしても、「新城市学校再編計画」にしても、全国に先駆けて取り組んでいます。市教委・市長の先見の明に敬意を表するとともに、新城市立公立学校教員として誇らしさを感じます。10年先、100年先を見つめる力を、養っていきたく改めて感じました。	確かにどちらも現実を見据えて将来を見通す先見性が必要な案件です。教育憲章策定により、新城の人づくりの礎が50年後、100年後に実を結ぶことを期待します。
206	全体	・東陽スタンダードの学びのルール8か条も「姿勢はいつもペタピントン」と口ずさみながら、それができるようになるまで、指導しています。まず言葉を体に刷り込ませることで、意識化や実践につなげていくことは、小学生に限らず、我々大人でも必要なことではないでしょうか。	一つのことを身につけるには、並々ならぬ意志の強さと根気強い指導が必要です。身につけるのは難しく、失うのはたやすいものなので「新城共育12」も継続と根気強い啓発が必要だと考えます。
207	全体	・深く検討を重ねたことの方がえる見事な憲章となっており、教育現場に好影響をもたらすものと判断いたしました。	そのようでありたいと考えています。
208	全体	・職員の反応は、「理念・理想として理解できる」し、「しっかり取り組もう」という気持ちはある。しかし、「ここまで学校がするの」「学校の負担がますます増える」という懸念や不安が強い。	教育憲章の理念は、「新城共育12」を実践されることで成立します。学校教育の業務にさらに加えられるものではなく、むしろ家庭・地域との協働により、学校への偏重を是正しようとする取り組みです。
209	全体	・それは、ここに描かれる「共育の姿」の前に、当然行わなければならない教科教育や生徒指導に係る「重圧」がある。限られた在校時間と校務パソコンでの事務量に負担感と多忙感が増す一因がある。	学校現場の多忙化は理解しています。今後の道徳の教科化、小学校の英語科導入によりますます厳しくなることが予想されますので、「共育」は多忙化解消への一助をめざしています。
210	全体	・普段の事務処理が軽減し、職員への負担の減るシステムの構築と校務支援システム等の有効活用が望まれる。	省力化のために何ができるか、検討する必要があると考えます。
211	全体	・品位、品格を感じる	品格のあるものであれば、新城にとっても喜ばしいことと考えます。
212	全体	・「憲章」は理想でよい	教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の三部で構成しています。
213	全体	・制度のイメージはついた(見えた)	教育の中立性を守る防波堤としたいものです。
214	全体	・憲章を制定して、その後「次の首長」が大切にしてくれるのか不安	首長と市教委だけでなく、市議会の承認を得たものにしておくことで、その抑止力が働くものと考えています。

整理番号	項目区分	出された意見	新都市の考え方
215	全体	・「言葉」は分かるが、具体的なことが見えない（浮かばない）	全体を統括する用語のため抽象的かもしれませんが、「共育12」を軸に家庭・地域や学校での実践と啓発を進めていきたいと考えます。
216	全体	・「理想」と「手立て」。それを実行していく予算の裏付けがあるか	予算獲得に向けて鋭意努力していきます。
217	全体	・制度の危うさ。先に縛ると「新しい価値観」が入り込めないのではないか	将来、新しい価値観が必要になった時、追加、修正することも可能です。将来的に変更しないものとは考えていませんので、趣意書には、しかるべき時期に見直しに向けた検証を行うことを謳います。
218	全体	・学校のやることだけ増してくるようになる	教育憲章の理念は、「新城共育12」を実践されることで成立します。学校教育の業務にさらに加えられるものではなく、むしろ家庭・地域との協働により、学校への偏重を是正しようとする取り組みです。
219	全体	・風通しがよくて、分かりやすいものでありたい	そうあるべきと考えています。
220	全体	・「心」を耕して、あったかいものをベースに取り組みたい	学級、学校経営に生かしていただければと考えます。
221	全体	・内容について、「自分がどこまでできるのか」不安がある	目標に向かって努力する姿勢が大切だと考えます。
222	全体	・自分で「三宝」を、しっかり取り入れたい	「新城の三宝」を自分の足と目で確かめていきたいものと考えます。
223	全体	・「共育」は、学校（教職員）も、地域も、楽しいものに	同様に考えています。
224	全体	・「共育」という名称を使うことが果たして普遍性のある憲章となり得るのか。共育という理念は、これからの新城教育にとって、必要欠かざる理念である。しかし、造語である故に普遍性に欠け、永続性の面でも心配である。	造語であっても新都市民に浸透し、その価値が認められていくことによって一般化していくのではないかと考えられます。新城教育を全国に発信するキーワードとなるものと考えています。
225	全体	・学校の管理運営面から、新城教育の目標が不易と流行の面で今後とも内容的に担保されているかが不安である。時代性を考えると、決めてしまうことは不安でもある。	将来、新しい価値観が必要になった時、追加、修正することも可能です。将来的に変更しないものとは考えていません。
226	全体	・共育12は分かりやすく親しみやすい内容であるのでよいが、それ以外は大変難しく、全文にこれがあると馴染みにくいものになりやすい。	「平易に」の視点で作成していますが、難しい語句に対しては言葉の意味を説明する文章を別途付け加えます。また教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。そのため平易な言葉で表現した「共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
227	全体	・理念や内容についてはよいと思いますが、文言については一部修正、吟味する必要があるかと思えます。	パブリックコメントで市民の声を聞き、その声をもとに審議し修正したものを総合教育会議に諮り、市民の代表である市議会の理解を経て発布してまいります。
228	全体	・新城の教育が、時の権力者の都合によって歪曲化されず、中立性・継続性・安定性が担保されることを目的として、「新城教育憲章」が創設されたことが理解できました。学校現場では、共育を推進する場として、まずは「共育12」を根ざすように、子どもや地域に働きかけていきたいと思えました。	教育憲章の策定とその実践項目「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民総ぐるみで共通目標をもつことができ、継続と連携の効果を期待しています。
229	全体	・新都市民が新都市に誇りをもち、新都市を大切にしようという意識をもっと持ってほしいと思っています。我々教師は地域と協力し合いながら新城の三宝を学ばせ、共育12を定着させていくことによって児童生徒をそういった市民に育てていきたいと思えます。そして地元の高校へ進学しようという意識が高まってくればよいと思えます。	教育憲章とその実践項目「新城共育12」は、子どもたちだけでなく市民ぐるみの共通目標となり、将来の新都市を担う「人づくり」の礎となるものと考えます。
230	全体	・首長によって、教育方針が大きく左右されることは恐ろしいことだと思います。「教育の中立性を保つ」ために「新城教育憲章」が策定されたことは大変意味のあることだと思います。学校では、保護者・教職員・地域が協力し合い、「共育12」を実践していきたいと思えます。	教育憲章が、「教育の中立性」を伝え、繰り返し見直ししていくための契機になればと考えます。また「新城共育12」の実践を市民ぐるみで推進し定着を図っていきたいと考えています。
231	全体	・先日情報番組で新都市が「消滅可能性都市」として取り上げられ、生徒たちも関心をもっています。鳳来中に勤務していると、特に身近なこととして感じられます。「共育」「新城の三宝」を生かした教育をすることで、地元を愛する生徒を育て、地域が活性化できたらと思えます。	言われるとおり、「共育」で愛郷心を育む実践を行い、地域の活性化を望みます。
232	全体	・日本の未来を担うのは今の子どもたちです。そしてこの子どもたちを育てていくのが我々教員の使命であります。しかしながら、指導要領や指導書があっても、目の前の子どもにどんな教育をするかは現場の教員に委ねられているのが現状です。私のような経験年数がまだ浅く、未熟な教員にとっては大変頭を悩ませているところです。そこで、「新城教育憲章」を創設していただき、私たちの目指すべき指針や、方向性が定められるのは大変ありがたいことです。子どもたちの目指す姿をしっかりと見据えて目の前の子どもたちに指導することができると思いました。しかし、この憲章がただの形だけで終わるのでなく、全ての教員のバイブルのようなものになってくれることを期待しています。	教育憲章と「新城共育12」は、新都市の子どもたちだけでなく「人づくり」の礎となるものです。市民ぐるみで共通目標をもつことができ、継続と連携による効果が期待できます。
233	全体	・新都市の教職員として今年で2年目になります。この「新城教育憲章」を拝見して、思い出したことがあります。1点目は、以前に和田教育長がお話をされていた中に、「共育」をローマ字で表記して「tomonii」この、「t」＝「together」が失われたら「omonii」＝「重荷」になってしまうという話です。「教師だけが、親だけが、生徒だけが、他者との連携を持たず、突っ走ってしまうと重荷になる」とお聞きして、「PCTA」全てが共通の目的を持たなくては、良かれと思ってやったことも逆効果になってしまうだと再認識しました。「人材を育てる」のに、「アイデンティティを確立」するために、「教育の充実」を図ることは、今まさに一番求められているものだと思います。「目の前の子を幸せにしたい」という目的は、「新城の三宝」の一つ「人」を生かすと同様だと思います。そのために、地域、家庭、学校が連携して取り組んでこそ、「資源が人材」になると思われました。	言われるとおりです。学校、家庭、地域が連携し、継続的に取り組んでこそ教育効果が高められるものです。人材を育てる教育を推進するためには連携を図る共通指針が必要であり、それが新城教育憲章、「新城共育12」です。学校現場が重荷に感じないように、連携と継続の力で「共育」を推進したいと考えます。
234	全体	・新都市の教育理念として、この教育憲章の内容が十分理解され、日常の学校教育活動にどう反映されるのか、市民からの目が向けられると思えます。そういう目に耐えられる内容だと思います。新都市の教育に携わる者の共通の指針にしたいと思えます。	教育憲章の策定と「新城共育12」により、学校、家庭だけでなく、市民ぐるみで共通目標をもつことができます。そのため地域住民の参画が得やすくなり、連携による教育効果が期待できると考えます。
235	全体	・格調高い文言で表現されている。もう少し平易な表現の方が理解しやすいと思われるが、教育憲章ということで、このままでよいと思う。	親しまれる憲章となることを願っています。
236	全体	・内容が大変わかりやすいと感じる。	実践に結び付けていきたいと考えています。
237	全体	・とてもいい内容だと思う。	
238	全体	・崇高な目標に近づけるよう責任を自覚して取り組みたいと思う。	同様に考えています。
239	全体	・来年度からこの「新城教育憲章」を意識して教育活動に取り組んでいきたい。	学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
240	全体	・とても大切なことが記されていると思う。これらをどのように具現化し、家庭や地域へ働きかけていくかは今後の課題なのだと思う。	
241	全体	・子どもが減少している今、「子育てをするなら新城で」と思われるような学校、新城の教育を作っていけるとよいと思う。	同様に考えています。
242	全体	・全国に先駆けた教育への決意（宣言）として、発信していただきたい。	同様に考えています。

整理番号	項目区分	出された意見	新城市の考え方
243	趣意書	「新城教育憲章」創設の趣意説明書における「教育が時の権力者の都合によって歪曲化」とありますが、どのように故意に歪められたのか例を示さないまま一方的に示していることや、先の憲章(案)における指摘部分についてもですが、制作者は偏向しているのではないかと思わざるを得ません。 改善案 教育憲章には、自分の暮らす新城という土地への感謝や家族への感謝という気持ちを育てることを上げるべきではないでしょうか？市議会議員の皆様におかれましては、慎重に判断し憲章(案)を改善していただくようお願い申し上げます。 以上ご検討お願いいたします。	具体的事例を挙げることはしませんでした。世界の現状や歴史を振り返ったとき、中立性・継続性・安定性の必要性を説明するものとして書いたものです。 「感謝の気持ち」については、「新城共育12」の中に具体的実践項目として取り上げています。
244	趣意書	・「日本再生」という言葉を聞くと、本当にそのような言葉に同意する人が日本の中に何割いるのかと感じます。教育現場で必要としていることを汲み上げてほしいものです。	学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
245	趣意書	・「教育の中立性を守る防波堤」「アイデンティティの確立」「日本のための人材育成」などを実現・追究していくための具体的目標として、「新城教育憲章」が必要だと思えます。	教育憲章は、理念、行動目標、実践項目の内容で作成しています。そのため「新城共育12」の実践項目を普及することで、内容について徐々に親しまれていく憲章にしていきたいと考えています。
246	趣意書	・教育委員会が「中立性を担保します」ということで、教育の信頼が高まると思えます。	同様に考えています。
247	趣意書	・教育の中立性を守るためにも必要だと思えます。	
248	趣意書	・教育憲章そのものだけでなく、策定の意義をしっかりと市民に伝えることが大切だと思う。	説明する文書あるいは機会を検討します。
249	趣意書	・教育委員会制度の改変について、報道や書物では分かりにくかった制度の趣旨を、教育長の話をして2度ほど聞き、少しは理解できたと思分なりに思っています。当たり前だと思っていた教育の中立性・継続性・安定性も、歴史的に見れば当たり前ではないことや、憲章設立の必要性が、趣意説明書で理解しやすくなっていると思えます。ただ、職員の感想にもあるように憲章の拘束力がどのように働くのか、私自身も勉強不足で理解しておりません。	時の為政者の考えによってこの教育憲章の意思と異なる事態が発生した場合に、それを強制的に排除する効力はありません。とはいえ、市議会の承認を得たものにしておくことで、その抑止力が働くものと考えています。
250	趣意書	・配付された資料を読み、今、なぜ、このような「新城教育憲章」が創設されようとしているかが分かりました。突然届いた「憲章」の文字。最初は驚きましたが、趣意説明書の中の言葉「時の権力者」、「都合により歪曲化され」「国民を不幸にした」などが引用されたことで、平成27年4月1日から改正される「教育委員会制度」により教育現場が混乱することを避けるための創設なのだと分かりました。教育現場における混乱。それは、首長の「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」などの従来の権限に加えて、「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、首長の教育委員会への権限が増すことにより予想される混乱であるとのこと。権限が増すと具体的にどのような混乱と弊害が起きるのか。憲章を採択しようとしている今、現場の一職員が推し量ることは難しいのですが、その具体例を考えてみたいと思いました。それにより、憲章の意味の重さを更に感じられることだと思うからです。	「憲章」には、法的な根拠はありません。とはいえ、時の為政者の考えによってこの教育憲章の意思と異なる事態が発生した場合に、教育の中立性を守る防波堤となるべく策定しました。
251	趣意書	2の「新城教育」の項で、「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、と記述されています。それが今後予想されることなのか、実際に既に起きていることなのか、どうなのでしょう。教育の普遍性や多様性を重んじることは当然大切なことだと思いますが、変わらなさ過ぎることがもしあるならば、「改革」「再生」の志も必要な部分もあると思えます。子供たちの多様性を見る限り、少数であっても様々な恵まれない環境や障害の中で生きなくてはならない子供たちがいることを思うと、そうした子供たちに目を向け、手を差し伸べる志の言葉も教育憲章の中にあってほしいと思えます。また、「新城教育」「市民総ぐるみ」という言葉をスローガンの中に入れたいということですが、そのことで教職員の学校教育活動全般や地域住民全体の生活にしばりが生じたり、それがためにかえって窮屈な思いをしたり、忙しくなりすぎたりするようなことになるものではないことを願っています。更に、決して教育の同一性、同質性を強く追求するものではなく、現状に即した多様な子供達を受容し、多様性の中で生きられる子供達の資質を伸ばすものになることを信じています。一教員として、今まで通り、子供達が新城の三宝を故郷の誇りとし、郷土の宝として日本内外で活躍できる資質を育てる職務に努力してまいりたいと思えます。	今回の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」は、首長の権限を拡大し、教育への介入に道を開くものともいえます。時の為政者の考えで教育内容や方針が変わるようでは教育現場が振り回されることとなります。教育憲章策定はその歯止めとしての位置づけです。 ご指摘の障害児への配慮ですが、直接的な表現ではありませんが、「子どもの人権」「人間尊重」の文言に含まれると考えています。「市民総ぐるみ」は、共育推進のために地域住民が関わりやすくするためのフレーズです。地域住民の「共育」への参加は、子ども支援、家庭支援、学校支援につながるものと考えています。 教育の中立性を堅持することこそ、多様性を受容できる教育を担保できるのではないかと思います。
252	趣意書	・現在、ニュースでは、日本で「イスラム国」に参加しようとした若者を止めた、とか「イスラム国」に参加した人が自国へ戻って行く帰国テロが心配される、と報道されています。それを聞くと、2の「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成をめざす」ということが本当に大切だと思えます。しかし、そのために一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨き、アイデンティティを確立する・・・身につけることがつながるといえるのは、私には難しく理解できませんでした。でも、新城教育の6番の新城共育12の合言葉は平和の社会に必要な思いやりを持ち、誠実な心を育てるのにぴったりな言葉だと思えます。このように具体的な目標が盛り込まれている新城教育憲章の策定はとてありがたいと思えます。	教育基本法における教育の目的の第1条は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」です。「新城共育12」も、人格の完成をめざす具体的一歩と位置づけて実践していければと考えています。
253	趣意書	・趣意説明書の3本柱は、教育に携わる者として常に自覚していなければならぬことだと思えます。「教育の中立性」、「新城教育」の具体的な実践(新城共育12)、日本の「資源は人材」などの堅持と推進は、今後の日本の教育の不易な部分です。学校としても一教員としても、地域の教育力を利用しつつ、「共育12」の具体的な実践(家庭への啓発も含め)と、「学力・体力・豊かな心」を自主的に高めていく子どもの育成を目指したいと思えます。	少子高齢化、高度情報化社会の進展により、子どもを取りまく環境が著しく変わってきています。子どもたちを人との関わりの中で育てられるようにするためにも地域の人が重要になってきました。将来の新城を担う人材を育成するため、学校教育だけでなく、生涯学習として全市民で取り組めるよう、市民への啓発、浸透に努めていきます。
254	趣意書	・「教育憲章創設の趣意説明書」に記されている教育の中立性、継続性、安定性の堅持をめざす意図については、職員には理解されていると感じる。	学校の教職員が中立性を理解してみえることは、中立性を守る防波堤であると考えています。